**一般社団法人日本医療薬学会 利益相反自己申告書**

（対象期間： 年4月1日～年3月31日の1年間）

一般社団法人日本医療薬学会 御中

**A．申告者自身の利益相反の開示すべき項目**

１．企業や営利を目的とした団体の社員、役員、顧問職の有無と報酬額（年間100万円以上）

２．株の保有と、その株式から得られた利益（株5%以上保有あるいは１年間の利益が100万円以上）

３．企業や営利を目的とした団体から知的財産権使用料として支払われた報酬（年間100万円以上）

４．企業や営利を目的とした団体より、講演料、原稿料、指導料、日当等として支払われた報酬

（年間合計50万円以上）

５．企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（1つの研究に対して年間総額100万円以上）

６．企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金（年間総額100万円以上）

７．企業などが提供する寄付講座、あるいは特任教員

（企業などから寄付講座を受け入れている場合、あるいは申告者の給与が寄付講座または企業等からの

外部資金によってまかなわれている特任教員の場合）

８．企業や営利を目的とした団体から研究員等を受け入れている場合

（企業などから研究員・非常勤講師・客員教員・社会人大学院生等を受け入れている場合）

９．その他の報酬（研究とは直接関係無い旅行、贈答品など）（年間5万円以上）

**A. 申告者自身について該当する箇所を✔で選択してください。**

[ ]  **利益相反無し　： 2～3ページのAの項目欄への記入は必要ありません**

[ ]  **利益相反有り　： 2～3ページのAの項目欄に開示内容を記入してください**

**B. 申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者の利益相反の開示すべき項目**

１．企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額（年間100万円以上）

２．株の保有と、その株式から得られた利益（株5%以上保有あるいは１年間の利益が100万円以上）

３．企業や営利を目的とした団体から知的財産権使用料として支払われた報酬（年間100万円以上）

**B. 申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者について該当する箇所を✔で選択してください。**

[ ]  **利益相反無し　： 4ページのBの項目欄のへ記入は必要ありません**

[ ]  **利益相反有り　： 4ページのBの項目欄に開示内容を記入してください**

**誓 約**

私の利益相反に関する状況は上記の通りであることに相違ありません。

私の日本医療薬学会での職務遂行上で妨げとなる、これ以外の利益相反状態は一切ありません。上記の利益相反自己申告書の内容を十分に考慮し、社会的疑念を招くことなく日本医療薬学会での職務を遂行します。なお、本申告書の内容は、社会的・道義的な観点から要請があった場合は、公開することを了承します。

申告日（西暦）　　　　　　 年　　　　　月　　　　　日

申告者（自署） （会員番号：　　　　　　　　　　　）

**A. 申告者自身の利益相反の開示事項**

※ 1ページ目で、A.申告者自身の申告事項で「利益相反無し」を選択した場合には、2-3ページの記載は **不要** です。

１．企業や営利を目的とした団体の社員、役員、顧問職の有無と報酬額 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 役 職 （役員･顧問など） | 金額区分 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

２．株の保有と、その株式から得られた利益 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの企業からの1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5％以上保有のものを記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

当該株式の５％以上保有する場合は申告時における保有株式の時価評価額を記載

３．企業や営利を目的とした団体から知的財産権使用料として支払われた報酬 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの特許使用料が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

４．企業や営利を目的とした団体より、講演料、原稿料、指導料、日当等として支払われた報酬

（1つの企業・団体からの講演料が年間合計50万円以上のものを記載） （[ ] 有　・　[ ] 無）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |
| ４ |  |  |
| ５ |  |  |

金額区分：①50万円以上100万円未満　②100万円以上300万円未満　③300万円以上

５．企業や営利を目的とした団体が提供する研究費 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの研究（共同研究、受託研究など）に対して支払われた総額が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 研究費区分 | 金額区分 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |

研究費区分：①治験　②産学共同研究　③受託研究

金額区分：①100万円以上500万円未満　②500万円以上

６．企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・部局または研究室に支払われた総額が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |

金額区分：①100万円以上500万円未満　②500万円以上

７．企業などが提供する寄付講座、あるいは特任教員 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（企業などから寄付講座を受け入れている場合、あるいは申告者の給与が寄付講座または企業等からの外部資金によってまかなわれている特任教員の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 寄付講座の名称 | 年間の寄付金額 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |

８．企業や営利を目的とした団体から研究員等を受け入れている場合 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（企業などから研究員・非常勤講師・客員教員・社会人大学院生等を受け入れている場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 本務先の身分 | 受入先の身分 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |

９．その他の報酬（研究とは直接関係無い、旅行、贈答品など） （[ ] 有　・　[ ] 無）

（１つの企業・団体から受けた報酬が年間５万円以上のものを記載）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 報 酬 内 容 | 金額区分 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |

金額区分：①5万円以上20万円未満　②20万円以上

注）記載欄が不足する場合は、適宜記載欄を増やすもしくは別紙を添付してください。

**B. 申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者の利益相反の開示項目**

※ 1ページ目で、B.申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者の「利益相反無し」を選択した場合には、4ページの記載は **不要** です。

該当者の氏名 ：

申告者との関係：

１．企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 役 職 （役員･顧問など） | 金額区分 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

２．株の保有と、その株式から得られた利益 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの企業からの1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5％以上保有のものを記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

当該株式の５％以上保有する場合は申告時における保有株式の時価評価額を記載

３．企業や営利を目的とした団体から知的財産権使用料として支払われた報酬 （[ ] 有　・　[ ] 無）

（1つの特許使用料が年間100万円以上のものを記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 企 業 ・ 団 体 名 | 金額区分 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |

金額区分：①100万円以上300万円未満　②300万円以上

注）記載欄が不足する場合は、適宜記載欄を増やすもしくは別紙を添付してください。

また、B.において該当者が複数いる場合は該当者ごとに用紙を別にして記載ください。

2023年8月改訂